

平成二十八年三月一日受領
答弁第一四三三号

内閣衆質一九〇第一四三号

平成二十八年三月一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員仲里利信君提出石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する再質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する再質問に対する答
弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十八年二月十九日内閣衆質一九〇第一二四号。以下「先の答弁書」という。）二についてでお答えしたとおりである。

二及び三について

防衛省では、平成二十五年度に「南西地域（二五）資料収集整理業務」を業者に発注し、一般に公表されている地形図、自然公園、鳥獣保護区等の範囲を示した資料、土地利用状況図等の様々な既存文献等の資料を収集し、部隊配置の条件を満たす土地を委託業者から提示させる調査業務を行ったところである。

また、平成二十七年七月に石垣島において、同省職員が地形の確認、既設の工作物の有無の確認、周辺環境の把握等を行う現地調査を実施したところである。

お尋ねの「どのような条件」、「どのような土地」、「委託業者から提示のあった内容」及び「確認の際の基準や方針」については、同省内部における検討段階の情報を含んでいることから、これについて言

及することは、無用の混乱を招くおそれがあり、お答えは差し控えたい。

四について

先の答弁書七及び八についてでお答えした「累次の機会」とは、平成二十八年二月十五日の石垣地方合同庁舎のほか、同月十一日の南の美ら花ホテルミヤヒラ及び同月十二日の大濱信泉記念館における石垣島への自衛隊の部隊の配置についての説明の機会を指しているものである。

五について

お尋ねについては、先の答弁書五についてでお答えしたとおりである。